

## 第1 行政評価・監視の目的等

### 1 目的

この行政評価・監視は、医療安全対策の推進を図る観点から、医療機関における医療安全管理体制の確保状況、国等による医療機関に対する指導監督の実施状況、医療安全対策に係る事業の実施状況等を調査し、関係行政の改善に資するために実施したものである。

### 2 対象機関

#### (1) 調査対象機関

厚生労働省

#### (2) 関連調査等対象機関

独立行政法人国立病院機構、独立行政法人医薬品医療機器総合機構

都道府県(19)、都道府県保健所(21)、市及び特別区(19)、市及び特別区保健所(19)

医療機関(150)、関係団体

### 3 担当部局

行政評価局

管区行政評価局(北海道、東北、関東、中部、近畿、中国四国、九州)

四国行政評価支局

行政評価事務所(茨城、東京、神奈川、新潟、富山、静岡、兵庫、愛媛、佐賀、長崎、  
鹿児島)

### 4 実施時期

平成24年8月～25年8月